

平成 25 年住宅・土地統計調査の概要

1 調査の目的

住宅・土地統計調査は、住宅及び世帯の居住状況の実態を把握し、その状況と推移を全国及び地域別に明らかにすることを目的としています。

2 調査の時期

調査は、平成 25 年 10 月 1 日

3 調査の対象

平成 22 年国勢調査の調査区の中から全国平均約4分の1を抽出し、これらの調査区において平成 25 年2月1日現在により設定した単位区のうち約 21 万単位区について調査しました。

なお、当市では、395 調査単位区、6,561 世帯が対象になりました。

4 調査の方法

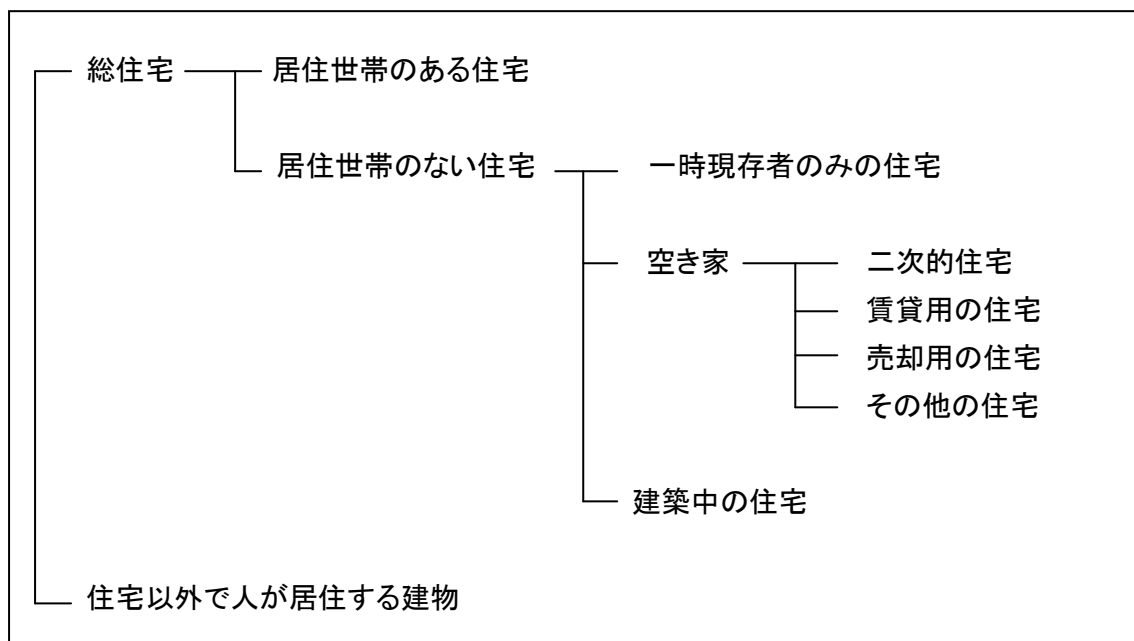
調査員が調査世帯ごとに調査票を配布・収集する方法により行いました。

なお、インターネットによる回答も導入されました。

利用上の注意

1. 標本調査による推計値のため、結果数値には標本誤差が含まれます。
2. 統計表中に使用されている記号等は次のとおりです。
 - 「－」は該当数字が皆無のため、又は数字が得られないものを示します。
 - 「0」は調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示します。

平成 25 年住宅・土地統計調査における住宅の区分



○総住宅数 : 居住世帯のある住宅 + 居住世帯のない住宅

○居住総住宅数 : 居住世帯のある住宅

○一時現存者のみの住宅

昼間だけ使用しているとか、何人かの人が交代で寝泊りしているなど、普段居住している者が一人もいない住宅

○空き家 : 人が住んでいない住宅

①二次的住宅

- ・別荘・・・週末や休暇に避暑などの目的で使用し、普段人が住んでいない住宅
- ・その他・・・普段住んでいる住宅とは別に残業等の際に寝泊りする住宅

②賃貸用の住宅 : 新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅

③売却用の住宅 : 新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅

④その他の住宅 : 転勤・入院などのため居住世帯が長期に渡って不在や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など